

国立大学法人島根大学経営協議会（第145回）＜議事要録＞

日 時 令和7年3月11日（水）14:00～16:25

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 大谷学長，増永理事，松崎理事，金山理事，椎名理事，大川理事

大西委員，久保田委員，高塩委員，三輪委員，室崎委員，山口委員，吉山委員，渡辺委員

欠席者 上定委員，宮脇理事，上野理事

オブザーバー 吉田監事，栗原監事

議決事項1 管理学則の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，管理学則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から，総合理工学科の設置に伴い，入試や学科への配属等，学生にとってどのような変化が生じるのかとの質問があり，増永理事から，入試については一括募集を行い，入学後1年次では専門分野に分かれず，2年次以降に専門領域を選択するレイトスペシャライゼーションの形で，広く学び，その後専門領域を尖らせていく教育体制としているとの回答があった。
- 審議の結果，原案通り議決された。

議決事項2 国立大学法人島根大学業務方法書の一部改正について

- 大川理事から資料に基づき，国立大学法人島根大学業務方法書の一部改正について説明があり，審議の結果，原案通り議決された。

議決事項3 職員給与規程等の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，職員給与規程等の一部改正について説明があった。
- 学外委員から，改正に伴う賃金負担増に係る財源及び負担増の規模の見込みについて確認があり，増永理事から，財源については特殊勤務手当の無痛分婉対応等，一部の手当を除き運営費交付金財源となること，また，どの程度の負担増となるのか現時点では試算できていないとの回答があった。続けて同学外委員から，大学の財政状況が徐々に圧迫されている状況であるため，人勸対応に伴いどの程度の負担増となるのかは常に確認しておき，そのうえで国大協等を通じた運営費交付金の増額要求等に繋げていく必要があるのではないかとの意見があった。
- 学外委員から，扶養手当の改正について，各種手当はそれぞれ理由があって支給されるものであり，その理由に遡って整理しなければ全体の体系に歪みが生じることもありうると思われるため，都度正論で議論していくことが必要ではないかとの意見があった。
- 学外委員から，人件費に運営費交付金以外の財源を充当することは可能かとの質問があり，増永理事から可能であるとの回答があった。続けて同学外委員から，今後持続的に大学を運営していくためには，大学全体として自助努力により資金調達を行うことが必要ではないかとの意見があった。
- 審議の結果，原案通り議決された。

議決事項4 非常勤職員規程の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，非常勤職員規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案通り議決された。

報告事項2 令和7年度運営費交付金等予定額の概要について

議決事項5 令和7年度予算編成方針（案）について

- 大川理事から資料に基づき、令和7年度運営費交付金等予定額の概要について報告の後、令和7年度予算編成方針（案）について説明があった。
- 学外委員から、令和7年度に内部留保金を積み上げる方策はあるのか、また内部留保金以外に今後の備えとして積み立てている予算はあるのかとの質問があり、大川理事から、令和5年度決算における剰余金については文科省に目的積立金の繰越申請を行い承認されており、令和6年度の決算状況によりどの程度内部留保金を確保できるかを踏まえて積み立てを検討したいとの回答があった。
- 学外委員から、附属病院の今後の経営の見通しについて質問があり、大川理事から、本学の予算規模の中の約6割が附属病院予算であるため、人件費増や物価高騰等の影響は大きく、また、全国の国立大学附属病院の半数以上が赤字となっている状況であり、収支構造を含めた改革が必要となっていることを踏まえ、今回の予算編成方針においても附属病院の経営改革プラン（仮称）策定・実行の取組を全学として支援していくこととしているとの回答があった。
- 学外委員から、先鋭研究領域への継続的な重点投資に係る記載があるが、財務状況の厳しさを踏まえると、先鋭研究領域については学内予算で手当するのではなく、外部資金獲得のための支援を手厚くすることで外部資金を獲得して研究を発展させていくことが必要ではないか、また、総合理工学部の改組との関連で、今後の学科の整理・再編等について今回の予算に反映しているのかとの質問があった。大川理事から、先端研究領域への継続的な重点投資については、社会実装や産学連携拡大のための中核として昨年度設置した先端マテリアル研究開発協創機構の機能強化を支援することで、今後大型の外部資金獲得に繋げていくことを考えているとの回答があった。続けて学長から、学科の整理のための予算措置は行っていないが、総合理工学部改組による1学科への再編等の考え方を他学部にも参考にしてもらい、学位プログラムに沿った効率的な教育体制の構築が必要と考えているとの回答があった。
- 学外委員から、大学経営が厳しい状況にある中で、18歳人口は今後も減少していくことが想定されるため、今後の大学のあり方について学内で議論していくことも必要となるのではないかと意見があった。
- 学外委員から、令和7年の人事院勧告においても今年度並みのベースアップが想定され、厳しい財政状況が見込まれるため、文科省のみでなく財務省や政治家も巻き込む形で社会に窮状を訴えていく必要があるとの意見があった。
- 審議の結果、原案通り議決された。

議決事項6 令和7年度予算（案）について

- 大川理事から資料に基づき、令和7年度予算（案）について説明があった。
- 学外委員から、令和7年の人事院勧告に伴う必要額の補填のために起債等の可能性も検討しておく必要があるのではないかと意見があり、大川理事から今年度、来年度の財政状況や予算執行状況等を見ながら、病院の経営改革や今後の全学の人件費の見直し等も踏まえて対応を検討していく必要があると考えているとの発言があった。
- 学外委員から、令和7年度の人件費について、教員人件費と比較して職員人件費の令和6年度からの増加割合が大きくなっている理由について質問があり、大川理事から、附属病院職員の構成が大きいこと、機能体制強化のためコメディカル部門を拡充したこと、また令和6年人事院勧告は若年層に重点を置いたベースアップであったため、教員と比較して若年層の多い職員人件費により大きく影響したと考えられるとの回答があった。
- 学外委員から、令和6年人事院勧告に伴う給与のベースアップを令和6年12月から適用したことに係る職員との合意形成の状況について確認があり、大川理事から、職員組合、過半数代表者との交渉及び全学説明会等において財政状況等も含めた説明を行い、理解を得ながら進めているとの回答があった。

- 学外委員から、内部留保金と目的積立金との違いについて質問があり、後日資料を送付することとなった。
- 審議の結果、原案通り議決された。

議決事項 7 令和 7 事業年度長期借入金の償還計画の認可申請について

- 大川理事から資料に基づき、令和 7 年事業年度長期借入金の償還計画の認可申請について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

報告事項 1 教学、研究、財務の IR データに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について

- 松崎理事から資料に基づき、教学、研究、財務の IR データに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について報告があった。

報告事項 3 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

- 大川理事から資料に基づき、国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について報告があった。

報告事項 4 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項 5 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 大川理事から資料に基づき、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。